

笠岡市小中一貫教育推進計画（素案）にかかるパブリック・コメントの結果と笠岡市教育委員会の考え方について

◆募集期間 令和元年9月6日（金）から令和元年10月3日（木）

◆意見提出者 7名 17件

【ご意見の内訳】

(1) 小中一貫教育の基本的な考え方	2
(2) 推進計画策定の時期	1
(3) 教職員の指導体制	2
(4) 教育内容	4
(5) 予算	1
(6) 小中一貫教育と学校規模適正化	5
(7) その他	2

◆意見に対する笠岡市教育委員会の考え方について

(1) 小中一貫教育の基本的な考え方について

ご意見の要旨		市の考え方
①	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進はどこから出てきたのか。上からのおしつけのように思われる。小中一貫教育をことさら強調しなくても、今まで通りの教育を手厚く推進してほしい。 	<p>笠岡市は、平成23年度から保幼小中連携教育を推進しており、各中学校区で「めざす子ども像」「具体的なテーマ」を共有して、子供や中学校区の実態に応じた取組を進めてきました。その結果、一定の成果を出すことはできたものの、「学力」「不登校」の課題については、今なお、さらなる充実が必要と考えています。</p>
②	<p>P1はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育は普遍的に子供たちの人間形成に寄与することであり、基礎学力をつけることで、自らの考える能力を養い、人間らしい判断力と自治能力を発揮することが生きる力となる。こうした捉え方が薄く、視点が狭い。 ・情報化グローバル化などという社会環境は今に始まったことではない。技術や英語の強化内容の中で既に取り入れられており、殊更に制度を変えるほどの理由にはならない。 <p>P3～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる「学力向上」と「生徒指導」充実のためにシステム構築するといっているが、「学力」も「生徒指導」も少人数の中で先生がゆとりをもって目配り気配りを十分 	<p>小学校の教員も中学校の教員もそれぞれの学校では熱心に課題解決に取り組んでいます。しかし、小学校の教員が、はたして中学校での学習や子供たちが中学校を卒業するときの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているか。また、中学校の教員が、小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて、今の姿があるのかを知った上で指導に当たっているのかと言ったら、疑問です。小学校・中学校双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む必要性があります。学習指導や生徒指導において、小学校と中学校の教職員が互いに協力し、責任を共有して目的を達成することが大切です。そのために、連携教育から一歩進めて、小中一貫教育を推進していこうと考えています。</p>

<p>にできる環境の中で、どの子ども大切に授業や生活指導をして導かれるものだ。学級定員 40 名問題をそのままにして、1 学年 2 クラス基準を設けるなど数のみ優先させ編成するのは本末転倒である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の基本方針にある「新しい時代に必要となる資質・能力」とは何か。「共に生きる」という言葉が何回も使われているが、何を指して「共生」といつているのか明示する必要がある。 ・学習内容の前倒しを可とするカリキュラムのあり方は、子供を追い立てさらなるストレスを生む危険性がある。 	<p>小中一貫教育に取り組むことにより、義務教育 9 年間を貫く系統的・継続的指導計画「小中一貫教育カリキュラム」を編成し、小学校と中学校の教員が 9 年間を見据えた教育活動を行っていきます。笠岡市は、学習内容の前倒しは考えておりません。また、小学校高学年の一部教科担任制の導入や、小学校中学校の教員が互いの学校に乗り入れて指導するなど指導方法も工夫していきます。</p> <p>生徒指導においても、教職員の小中合同研修の場や乗り入れ指導の機会などを通じて、情報交換をしっかりと行い、指導の充実に生かしていきたいと考えています。</p> <p>ご意見の中に出てきた第 7 次総合計画の「学校教育の充実」の中の基本方針に記載されている「新しい時代に必要となる資質・能力」とは、「社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができる力」と捉えています。</p> <p>また、「共に生きる」とは、「自らを律しつつ、他者への思いやりをもって多様な人々と協働すること」と捉えています。これは、本市の子供たちの課題である資質・能力であり、全市的に小中一貫教育を推進することにより育成していきたいと考えています。</p> <p>この考え方は、地域学で目指す子ども像「自立して共に生き、郷土笠岡を愛する子供」でも明示しております。</p>
---	---

(2) 推進計画策定の時期について

	ご意見の要旨	市の考え方
③	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間で計画が進んでいるように感じられるが、笠岡市教育審議会の答申を受けてからの素案の作成時期について妥当か。 	<p>笠岡市教育委員会は、平成 23 年度から取り組んできた連携教育を小中一貫教育に発展させる必要があると考え、平成 29 年 10 月に笠岡市教育審議会に諮問しました。8 回の審議会を経て、平成 30 年 12 月に答申を受けました。</p> <p>連携教育を行っていた時から小中一貫教育を見据えていたので、先進地区の視察等を通して構想にはある程度の見通しをもってきました。答申を受けてからは、文部科学省の「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」や全国の先進事例を参考に構想を具体にし、素案を作成しました。市民の皆様や現場の声を聞きながら、充実した推進計画にしていきたいと考えています。</p>

(3) 教職員の指導体制について

ご意見の要旨		市の考え方
④	<ul style="list-style-type: none"> この計画を成功させるには、現場で働く教師、事務員等の労働環境が確実で的確でなければならない。具体的にどのように考えているか。 	<p>小中一貫教育を成功させるには、その意義を全ての教職員がしっかりと共有することが大切であると考えています。その上で、教師の負担軽減のために次のような取組を考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗り入れ授業を行った場合の後補充教員を各中学校ブロックに1名配置する。 小学校高学年の複数ある学級で一部教科担任制を導入する場合は、限られた教科に集中できるため、教材研究や授業準備に多くの時間がかけられるようになる。 業務アシスタントの活用により、担任の事務的業務を軽減する。 テレビ会議システムの導入により、教職員の協議調整時間等の効率化及び負担軽減を図る。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 子供の健やかな成長、学びは、システムではなく、人によって多くの影響を受ける。先生方が煩雑な事務作業や子供と向き合うこと以外に時間を取られにくいシステムや組織が必要である。人員の増大を期待する。 	

(4) 教育内容について

ご意見の要旨		市の考え方
●特別支援教育について		
⑥	<ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育を推進していく計画になっているが、障害者、健常者を固定観念で見ず、人間個性と捉え、同じ教室で学ぶことは大切と考える。専門的な教師を速やかに確保できる体制はあるか。 	<p>インクルーシブ教育システムを実現するためには、可能な限り障害のあるお子さんと障害のないお子さんが共に教育を受けられるように配慮するとともに、障害のあるお子さんにとって最も適した教育内容及び学びの場を提供することが大切だと考えています。</p> <p>そのために、全ての教員が特別支援教育を推進していけるよう指導力の向上を目指し、研修を深めたり、特別支援教育免許状取得の促進を図ったりしています。</p>
⑦	<ul style="list-style-type: none"> 就学前に発達の遅い子が選別され、「できない子」の扱いを受け、ゴーレム効果の中で9年間を過ごす環境ができてしまうことが危惧される。 「小学校高学年段階における身体的発達の早期化への対応を図る」という背景をもつ小中一貫教育の中で、発達の遅い子が放置され、「支援学校へ行けばよい」との意識のもとで過ごすことのないようにしてほしい。個別の支援計画にも保護者のサインか印をもらう等して、特別支援対象の子供たちの発達をより深長にサポートできる体制づくりを希望する。 	<p>インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に進めていくために小中一貫教育は有効と考えています。子供たちの障害の状態や特性に関する情報、小学校での指導・支援の内容についての情報を円滑に中学校に引き継ぐことにより、9年間を通じて一貫した指導・支援に取り組むことができます。</p> <p>また、幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行うための個別の教育支援計画も、保護者の同意を得て作成・実施し、自立と社会参加を見据えた支援を行っていきたいと考えています。</p>

●地域学について	
⑧	<p>・計画の中で、「地域に根ざした教育活動により、ふるさとを愛し、自信と誇りをもつ」ことを謳っているが、現行の笠岡の教育システムと今回の素案で実現できる計画を教えてください。</p> <p>・笠岡市の人口流出が進む中、地域の活動が重要と考える。積極的に活動できる人材を育成して欲しい。</p>
	<p>地域の教育資源を活用しながら地域の特色や課題を理解させ、地域との関わりの中で自分を見つめ直し、地域の未来や自分の生き方について考えさせていきたいと思います。</p> <p>どの中学校ブロックでも取り扱う内容について、次のように考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習に活用できる資料をデータ化し、各学校に送付します。 ☆笠岡の人物について (井戸平左衛門, 森田思軒, 小野竹喬, 木山捷平) ☆カブトガニ繁殖地について ☆日本遺産について ・カブトガニ博物館見学における市バス利用 ・カブトガニ博物館出前講座 ・竹喬美術館見学における市バス利用 ・日本遺産の誘致や広報活動に携わっている人の講話 など
●キャリア教育について	
⑨	<p>・発達段階に応じた一貫教育の中で、時代に対応できるキャリア発達を促す必要性があり、大きな夢を描けるような勤労観や職業観の育成を図る内容を計画に盛り込んでいただきたい。小中一貫教育の修了する中学校卒業時には、将来の自分自身の就業をイメージでき、その実現のための進路選択ができるように笠岡市の子供たちが育ってほしいと願い、以下の項目追加を提案する。 「(2)望ましい勤労観や職業観の育成に向けたキャリア教育を推進」</p>
	<p>キャリア教育で目指す子供の姿は、「学び続けたい」「働き続けたい」と強く願い、それを実現させていく姿と考えています。</p> <p>キャリア発達段階から見ると、小学校は、「進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期」、中学校は、「現実的探索と暫定的選択の時期」です。それぞれの時期で育成する資質・能力・態度は、各教科、特別な教科「道徳」、総合的な学習の時間及び特別活動や日常生活におけるそれぞれの活動を体系的に位置づけた教育課程の中で培われていきます。したがって、ご意見にあるようなキャリア教育推進の項目は特には設けず、今後も教育活動全体の中で横断的・計画的に指導していきたいと思っています。なお、重点的に育成したい能力については、各中学校ブロックで課題にあったものを設定し取り組んでいきます。</p> <p>また、中学校卒業時には、「望ましい勤労観や職業観」が形成できるよう、小学校の教育を基盤として、中学校では、体験を通じて、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方について、しっかり考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育てていき、進路の選択・決定へと導いていきたいと考えています。</p>

(5) 予算について

	ご意見の要旨	市の考え方
⑩	<p>・計画の内容は子供にとって前向きで未来が明るいように感じるが、実行する上で予算は外せないと考える。現行の教育システムと素案では、どのような予算の計上を考え、費用対効果を考えているか。</p>	<p>小中一貫教育の導入にあたって、これまでの教育システムから新たに取り組むものとして、素案17頁に「主な取組」として6項目を示しています。それぞれ、重要な取組であるわけですが、その中で、新たなる人材の確保を要するものとして、学校間や教育活動の調整を担う「コーディネーター」、小学校高学年に一部導入する教科担任制や相互乗り入れ指導に必要となる「後補充教員」があります。これらの人材は、子供たちの指導に直接的に関わり教育活動を担うことから、一貫教育の推進において大変重要なものであり、そのための予算確保が欠かせないものとなります。したがって、県費教職員の任命権者である岡山県教育委員会に対して要請するとともに、県費教職員の配置が不足となった場合には市費での対応も確実にやりたいと考えています。こうした新たな人材確保に要する予算は確実に確保したいと考えています。</p> <p>また、素案26頁に記載している「VI 教育環境の整備」の中で、「学校施設の改修整備」や「施設一体型小中一貫教育校の整備」については、多大な経費を要することとなることから、着工年度に合わせて年次計画的に整備費の積み立て等を考えていきます。</p> <p>教育投資にかかる費用対効果については、教育の効果は客観的事実に基づく成果指標の設定等が難しい状況があります。しかし、限られた市の予算の中での教育予算であることを考慮し、無駄を省き、新たな予算投入で、学力の向上、生徒指導上の問題解消に寄与するなど、「新しい時代に必要となる資質・能力を備え、笠岡を愛し、共に生きていこうとする子どもたち」の育成に最善を尽くしてまいりたいと考えています。</p>

(6) 小中一貫教育と学校規模適正化について

	ご意見の要旨	市の考え方
⑪	<p>・施設一体型小中一貫教育校の整備の中で、学校規模適正化計画を連動させて実施するとの内容について質問する。施設形態では、施設分離型中1×小2と計画されている。素案実施と学校規模適正化で実施が前後する場合、どのようなリスクを考えているか。</p>	<p>施設形態に記載している学校数は、学校規模適正化が行われていない現在の学校数です。つまり、試行段階での形態です。小中一貫教育は、令和3年度から2年間試行し、令和5年度から完全実施を行う予定です。仮に、学校規模適正化が完了していなくても、小中一貫教育は進めていきます。各中学校ブロックで、学校教育目標を設定し、義</p>

		<p>務教育9年間で子供たちを育てる意識を小学校中学校の教職員で共有して指導に当たります。</p> <p>しかし、学校規模適正化の対象校は複式学級であるので、単式学級とは教育課程が異なります。市で作成した9年間の指導カリキュラムをそのまま運用することは難しい状況にあります。また、同じブロックの小学校同士のカリキュラムと異なるため、中学校からの乗り入れ授業が困難になると思われます。こうしたことから、小中一貫教育を導入する上でも複式学級の解消は必要であると考えています。</p>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校は児童数が少ないので、先生が目が届き、子供たちものびのびと成長し、それが中学校に引き継がれて自主性のある中学生に育っている。きめこまかな教育で学力もついてきている。今の体制でも教育は推進できる。 	<p>学校規模適正化は、平成26年の学校規模適正化計画の策定から、各地区での説明会を重ね、複式学級の解消など、子供たちの教育環境の改善を目指し進めてきたところですが、平成27年8月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の展開に取り組む中で、実施期間である平成27年度から平成31年度までが「柔軟な対応をする期間」とし、地域の皆様の意向に沿って、一時保留となっています。その間、児童生徒の減少は予測を上回る状況にあり、複式学級の増加が進んでいます。</p> <p>複式学級は、2つの学年の児童生徒を1つの学級で1人の教員が指導します。算数以外の教科は、2学年分の学習内容をA年度、B年度に分けて学習します。したがって、複式学級の下学年のお子さんにとっては大きな負担が（例えば、小学校1年生のお子さんが、ひらがなをやっと覚えたかと思えば、もう2年生の字を覚えなければならないことも起こる）生じています。</p>
⑬	<ul style="list-style-type: none"> ・金浦中学校区に施設一体型小中一貫教育校が示され、陶山小学校があえて城見小学校に行く必要はない。一貫校になるまでは、それぞれの学校で学ばせたい。陶山、城見、金浦が同時期に同じ校舎で学ぶのがフェアだ。 ・前の説明会のあと、何もなく新聞で知るのには納得がいかない。 	<p>また、学級数によって配置される教職員数の減少に伴い、（例えば、小学校では3学級以上ないと教頭や養護教諭・事務職員が未配置になる）学校運営にも支障を来すことが増えます。</p> <p>「柔軟な対応をする期間」の最終年度（平成31年度）に当たり、児童生徒の適正な規模を確保し、好ましい教育環境と学校運営体制を図るとともに、小中一貫教育の効果をより高めるため、現行の学校規模適正化計画の見直し、令和2年度から5年度までに計画の実現を図るよう進めていきます。対象校につきましては、昨年度から順次説明に行かせていただいています。</p>
⑭	<ul style="list-style-type: none"> ・金浦中学校区に一体型小中一貫校を考えているなら、あえて数年城見小学校に行く必要はない。一貫校になるまで待つほしい。一貫校になれば、笠岡西部地区（金浦、城見、陶山）同時スタートになり、あきらめがつく。陶山には小学校入学を機会に戻ってきている家族もある。児童数の増減もあるが、存続不可能ではない。 	<p>金浦中学校区の陶山小学校の統廃合に関して、施設一体型一貫教育校の開設まで待つということについては、複式学級を継続していくこととなり、そうした教育環境をそのままにしておくことは好ましくない（離島という地理的な環境にある島し</p>
⑮	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の激しい笠岡市においては、やむを得ないと認識するが、地域や保護者との丁寧な話し合いを期待する。また、地域の将来を考慮し、コンパクトシティの核に学校があればと思う。 	

	<p>よ部の小学校を除き)と考えています。</p> <p>今後も、保護者・地域の皆様と話し合いを重ね、合意形成を図っていききたいと思います。</p>
--	--

(7) その他

	ご意見の要旨	市の考え方
⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・素案を読んだが、内容が難しいので説明してほしい。 	<p>「笠岡市小中一貫教育推進計画」(素案)に関する説明会を開催しています。説明会開催については、</p> <p>10/ 7(月)19:00~20:30 中央公民館 10/ 8(火)19:00~20:30 金浦中学校体育館 10/15(火)19:00~20:30 神島外中学校体育館 10/30(水)19:00~20:30 新吉中学校体育館 11/27(水)19:00~20:30 笠岡東中学校体育館 12/14(土)10:00~11:30 中央公民館</p> <p>となっています。</p> <p>今後も、状況やご要望に応じて説明会を開催したいと考えています。</p>
⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・A I時代、超少子高齢化の時代を生きる子供たちが、本当の学ぶ力を身に付けるための義務教育であってほしい。そのために、「宿題なし」「定期テストなし」「頭髪・服装指導なし」を笠岡市で検討して、子供たちの自主性を培ってほしい。 ・また、自主性の観点から、体育会における組体操や集団行動の是非についても再考願いたい。 	<p>岡山県では、平成27年度に家庭学習スタンダードが出され、各校それに則って進めています。基本的に、家庭学習は「宿題+自主学習」と考えています。「宿題」は、学習内容を身に付けるために教員が復習課題を提示するものです。「自主学習」は、子供たち自らが何にどう取り組むかを考えて苦手な問題に取り組む復習や、興味・関心をもったことについて調べたりする学習が中心となります。</p> <p>また、「定期テスト」は、「自分の中に学力が定着しているか」を確かめ、学習方法の改善や学習習慣の確立に役立てるために行います。テスト前だけ一気に集中して良い点を取るためだけに学習するのではなく、自分で計画を立てて学んでほしいと思っています。そのためには、定期テストの内容や実力テスト、単元テスト等の実施の仕方を検討していく必要もあると考えています。</p> <p>服装や頭髪等を含む校則については、児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定のきまりが必要と考えています。</p> <p>校則の内容は、社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で、学校種や児童生徒の実情、地域の状況等に応じて定められるものですが、見直しも必要になってきます。服装や頭髪のきまりについて、教育的意義から見直しが必要となれば、それぞれの学校で教職員・児童生徒・保護者が話し合う場を設け、内容や必要性の共通理解を図る必</p>

		<p>要があると思います。</p> <p>次に、運動会の組体操や集団行動についてですが、各学校で体育的なねらいをもって安全に配慮して行っています。中学校では、生徒が主体となって運営を行い、種目も自分たちで考えているものもあります。ねらいを明確にし、子供たちに任せる部分と学校側が指導する部分とを考えて実施していきたいと考えています。</p> <p>家庭学習においても校則においても、各中学校ブロックで子供たちの発達段階や実態に応じて系統的に考えていくことが、小中一貫教育のねらいでもあります。</p>
--	--	--